

紹巴小伝（改稿）

両角倉一

一序

紹巴について次のように要約してみたことがある。

里村紹巴（さとむらじょうは） 大永四あるいは五（慶長七・四・一二）

（一五二四あるいは一五二五）一六〇二 安土桃山時代の連歌師。本姓松井。別号臨江斎。一説に奈良一乗院の小者松井昌祐の子として生まれ一九歳の時来遊中の連歌師周桂に従って上京。周桂の没後、里村昌休に師事したが、二〇代の終わりに昌休の死にあい、その遺子里村仍景（後の昌叱）を託され（里村姓を名乗ったのは後年か）、先賢の書をたよりに連歌の修業に励んだ。永禄六年（一五六三）に谷宗養が没し、連歌壇の第一人者としての地位を確立、以後約四〇年間連歌様式の完成や実作の指導に精力的な活動を続けた。文禄四年（一五九五）の秋に秀次事件に連座して満二年間三井寺門前に流罪の憂き目を見たことを除けば、得意の生涯であったといえる。……（以下、略）

（『新潮日本文学辞典』一九八八年一月）

その辞典の前身の『新潮日本文学小辞典』で、昌休の死後「みずからも「里村」を名乗つたものが見当たらないという奥田熙氏『連歌師—その行動と文学』（評論社、一九七六年）の指摘に従つたものである。（紹巴）没後の後人の書いたものには「里村紹巴」と記した例はある。）

それに対しても、「臨江斎」という斎号は多用されていて問題はない。二例のみ掲げる。

- 1 文禄二年（一五九三、推定）十一月二十四日の『蠣崎志摩守慶広宛紹巴書状』の自署に「臨江斎紹巴（花押）」とあること（注1）。

- 2 慶長二年（一五九七）五月五日に孫の梅千代のために書写した『連歌新式』（宮内庁書陵部本）の奥書に、「七十四歳紹巴染老筆附属者也、慶長二年端午、臨江斎（花押）」とあること。

『小辞典』修訂の第二点は紹巴誕生の年を初稿「大永四」から「大永四あるいは五」に改めたことである。途中から紹巴自身の年齢の認識が一年ずれる事については拙稿「里村紹巴小伝」（『連歌俳諧研究』第二十四号一九六二年十二月）で指摘したけれども、『小辞典』初版本では晩年の資料から逆算して「大永四年誕生」とする通説に従つておいた。それを両説併掲に改めたのは、何かすつきりしないものが残るからである。

旧稿に掲げたもの以外に諸家によつて補われた資料も含めて、関係記事を甲・乙両群に分けて五例ずつ列举してみよう。

〔甲群〕

- 1 天文二十一年（一五五二）七月二十六日興行『阿蘇山長善坊契雅興行山何百韻』（内閣文庫蔵『百韻連歌集』所収）の句上に「廿八才紹巴」とあること。

- 2 弘治二年（一五五六）三月二十四日興行『永原筑前守（越前守）重興興行宗養紹巴兩吟何路百韻』（内閣文庫蔵『百韻連歌集』所収）の句上に「廿二才 紹巴」とあること。

- 3 永禄六年（一五六三）十一月十四日（十八日作）『称名院追善紹巴独吟千句』の第四百韻の三折表「ことといふもいくほどの空／身にちかくなれる初の老もうし」の自注（天正六年へ一五七八成立）に「独

吟のころ予廿九歳なるべし、亦たがうへにても」とあること。

- 4 天正四年（一五七六）春に尾張の旧斎茂元に与えた『連歌新式』の跋に「天つ正しき四かへりのはるの十日に、五十のうへ二の小僧紹巴」とあること（注2）。

- 5 天正十年（一五八二）仲秋に『石山千句』（天文二十四年成立）を書写した一本（石山寺藏紹巴自筆本）に「五十八歳 紹巴」とあること（注3）。

〔乙群〕

- 6 天正十一年（一五八三）閏正月八日に『紹巴六十賀何木百韻』が興行され（国会図書館本他）、発句「鶯の耳にしたがふことしかな 紹巴」の作のこと。

- 7 島原公民館蔵『百首和歌』（注4）の天正十一年初冬「丹後之主幽斎長岡兵部大輔殿百首之詠歌拝見之刻綴者也」の条に「春立ておもふ心の長閑さや天津光の色をそふ覽六十才 紹巴」とあること。

- 8 天正十八年（一五九〇）冬、次男（玄仲か）のために書写した『伊勢物語』の奥書きに「天津正しきとせのうへ八かへりの三冬の中、六十七歳 法橋紹巴」とあること（注5）。

- 9 慶長二年（一五九七）五月下旬、円山内匠助入道玄春の『源氏物語』新調本（河野信一記念館本）に「七十四歳 紹巴（花押）」とあること。

二 修業時代

紹巴の伝記で最初に出合う謎である。

伝記の叙述や年譜の作製にあたって混乱を招くので、以下は、乙群の資料により、大永四年を一歳として述べていくこととする。

〔注〕

1 『弘文荘待賈古書目』四十三号。

2 小高敏郎氏『ある連歌師の生涯』（至文堂、一九六七年）

3 奥田勲氏「紹巴年譜稿」（「宇都宮大学教育学部紀要」第十七～二十三号）

4 土田将雄氏『細川幽斎の研究』（笠間書院、一九七六年）

5 『弘文荘待賈古書目』三十一号。

- 前節の乙群の資料によれば、紹巴は、大永四年（一五二四）に奈良で生

- まれたことになる。前掲の『紹巴追善昌叱独吟百韻』の序文に、「紹巴法眼なら京かすがの里に生れ」とあり、後世の『続近世畸人伝』に、「里村紹巴、本姓は松井氏、幼して興福寺明応院の喝食たり」という伝承を記している。

南都の古寺の仕事にかかわっていたらしい父親は紹巴十三歳の春の頃に死別したことが天文二十四年（一五五五、紹巴三十二歳）三月二十六日（晦日）の『亡父二十回忌追善紹巴独吟千句』による逆算で知られる。その追善千句の興行された当尾（とうのお、現在の淨瑠璃寺の辺）は、あるいは父親ゆかりの地（出身地など）ではなかつたかという推測がなされている（注1）。

- 他の近親者に言及すると、元亀二年（一五七一、紹巴四十八歳）三月五日に興福寺竜雲院にて「紹巴母追善」を兼ねた千句が興行されているので、（注2）、母親は、それ以前に死去。また、天正二年（一五七四、紹巴五十一歳）六月に兄の松井道順の死を悼み懐旧連歌を興行の由（注3）。さらには後年の天正二十年（一五九二、紹巴六十九歳）四月十五日故郷の奈良

- 生となり、乙群から逆算すると、大永五年（乙酉、一五二五）誕生となる。甲群と乙群の境目を見ると、天正十年に「五十八歳」と記しながら、その翌年の天正十一年には「六十歳」となっている。その年齢認識の変更は不明と言うしかない。一歳くりあげて、六十の賀を祝つてもらう何らかの意図があつたのであらうか。または、長年信じてきた生年に一年のずれのある事が明らかになり修正したというのであらうか。

で兄を懷旧する連歌を興行している（多聞院日記）

南都は早くより連歌の盛んな土地で、春日社家や興福寺などを中心に武士や新興の商人の中にも連歌を好む人が多かったようである。そのような文学環境の中で紹巴がこの道に親しむ直接のきっかけになったのは、この土地の商人のひとり大東正云（正雲）の手引きによるという。後に天文二十四年（一五五五、紹巴三十二歳）五月十四日興行『大東正云一周忌追善山何百韻』の発句「啼やいづれ去年のねざめの時鳥」を紹巴が担当したのもその縁にはかならない。その百韻の一本（大阪天満宮滋岡長松本）の巻頭朱注記に次のような記載がある。「正云者南都大東、春日社家大東家ノ庶流也、海老屋ト云町家之先祖ナルベシ、紹巴ナル連歌師ヲ取立タル人歟、此子孫正可物語ニ聞侍リ」。

その後、中央の連歌師の周桂に接し、上京し、その死後は里村昌休に師事して連歌師の道を歩むことになるが、その間の事情については、次に掲げる同時代の二人の文章が引かれることが多い。

1 『紹巴追善里村昌叱独吟百韻序文』（国会図書館本、他）：「（紹巴）はたちに近き比此京より周桂法師とて連歌に長せる人下向ありしに、此道に思ひ入る心つきしかば、かの法師に近づき、十九出家などおもひよりて、かしらそり、名を紹巴とつけられしに、一とせばかりありて、永き別に成ぬる後、父昌休門弟に成りて、昼は日のつぎ、よはよのつぎ心をかけられしに、しるしありて、はやましげ山にもさはらずつくばの道にもとづけり」

2 松永貞徳『戴恩記』（日本古典文学大系本、他）：「紹巴法橋は、ならの住人たりしが、『人は三十歳のうちに名を発せざれば立身ならぬ物なり。つくづくと世の有様を見るに、連歌はやすき道と見えて、職人町人も貴人の御座につらなれり。もしそれをえせずは、百万遍の長老の挙状をとりて、関東へくだり、大岩寺にて談儀をときならひ、世を渡るべし』とたゞ両道に定め上洛し、昌叱の父里村昌休をたのみ連歌稽古せられしに、度々退屈しては袋を打かたげ『関東へ下らん』といふを小川の連歌師どもおしとめ、かなたこなたとせし程に、やうやう人にしられ、称名院殿に源氏物語を聞、三吉殿（三好長慶）の仰

にて宗養と両吟を仕り、辛労の功つもりて冥加や有けん、其内に宗養

もうせ、天下の上手とよばれ給ひし」

前者は周桂を介して昌休に師事した経路を明確にしつつ紹巴を美化している。この二つの文章には情報の違いも見られるが、共に紹巴から直接に聞いたことを基礎にしたものと思われ、共に上京前後の紹巴の実状を伝える良質の資料と言えよう。

当時の中央の連歌壇は、宗祇の弟子の寿慶を別格として、宗碩の弟子の谷宗牧と周桂の兩人が頂点におり、宗碩・宗牧・周桂などの教示を受けたといふ里村昌休（堯景）がそれに続いていた。紹巴の上京の契機となつた周桂は紹巴が入門して二年たらずの天文十三年（一五四四、紹巴三十一歳）二月九日に没し、宗牧はその翌年の九月二十二日に下野国で客死している。

そのような状況の中で、周桂との縁で里村昌休に師事する。その昌休師事の紹巴二十代の修業は、前掲の「昼は日のつぎ、夜は夜のつぎ」の努力の積み重ねの中に、「度々退屈しては袋を打かたげ、『関東へ下らん』といふ」迷いを持つ場合もあつたらしい。その間の紹巴の連歌作品の現存資料によると、中央連歌壇で昌休・寿慶・宗養の三人と同席した興行では紹巴の句数は前の三人にくらべてはるかに少ない（注4）。そして、昌休に随行して執筆を勤めた資料が散見する（注5）。谷宗牧の子息として早くからなはやかな活躍を続ける同じ世代の宗養の姿を横目に見ながら、紹巴の二十代は下積み中心の修業の日々であったと推測される。

（注）

1 小高敏郎氏『ある連歌師の生涯』、奥田勲氏『連歌師——その行動と文学——』

2 『三乗宴乗記』同日条に「千句今日ヨリ有之由、竜雲院にて有之、紹巴母追善」とある。千句とは別に追善の行事があつたとも解釈できるが、他日の考をまつ。

3 福井久藏氏『連歌の史的研究』（成美堂、一九三〇年）
4 『例1』天文二十一年（一五五二、紹巴二十九歳）二月二十日『百韻（かめにさす）』昌休16・宗養14・紹巴8……（大阪天満宮滋

岡本、他)。

《例2》天文二十一一年二月二十三日『何人百韻（うつせ世に）』寿慶9・宗養9・昌休9・紹巴4……(大理図書館本)。

《例3》天文二十二年三月十一日『何木百韻（山かけて）』昌休11・寿慶11・宗養11・紹巴5……(九州大学本)。

《例1》天文二十年(一五五一、紹巴二十八歳)九月十二日『何人百韻（こよひ又）』寿慶20・長慶20・宗養20・正悦19・紹巴1(天理図書館本、木藤才藏氏『連歌史論考 下』明治書院、一九七三年)。

《例2》年時未詳『宗牧追善何人百韻（露は袖の）』昌休33・宗養33・寿慶33・紹巴1(尊經閣文庫本、他)。

※他に、千句(天文二十年六月十日～十二日)や百韻(年時未詳)に紹巴一句の例が見られ、いずれも執筆をつとめた興行と思われる。なお、紹巴出走の連歌作品の早い例は、天文十四年七月二十五日の『何人連歌(朝霧に)』で、『弘文荘待賈古書目』三十一号に、「作者は昌休、正云、覚祐、宗二、紹巴等々十三人。紹巴時に年廿二、句は九句。この人の作品の今に伝はる最古のものであらう。」と解説する。大東正云・中坊覚祐・林宗二という連衆から勘案して里村昌休を正客に迎えた南都での興行と思われる。昌休に随伴して帰郷した若年の紹巴に「九句」の句数は破格の待遇と言わねばならないが、この作品の現在の所蔵者が不明で詳細は確かめられない。

三 自立の頃

天文二十一年(一五五二、紹巴二十九歳)十一月五日に二人目の連歌の師匠である里村昌休が四十三歳の働き盛りで遠行する。昌休没後は師匠なく、連歌学書『墨田川(吾妻問答)』『宗祇初学抄(初学用捨抄)』など抄物によって工夫をした、と後年になつて紹巴は書き記している(注1)。

その回想は、紹巴の連歌師としての自立の姿を示すものであろう。同じ頃に長老の寿慶も八十歳前後で没しており(注2)、中央連歌壇に新しい季節が到来していたのである。

天文二十二年は紹巴にとつて文字通りの「而立」の年であった。前掲の「人は三十歳のうちに名を発せざれば立身ならぬ物なり」(戴恩記)といふ言葉が想い起こされる。寿慶と昌休の没後の中央連歌壇の第一人者は、紹巴と同じ年配の谷宗養であるが、紀巴三十代の現存作品によると、二十代の時よりも宗養の句数に急速に接近して来ており、三吟や四吟では宗養と同数の句を詠んだ例も散見し、紹巴の連歌師としての世間の評価の上昇が目に付く。

山科言繼の日記の天文二十二年から翌年にかけてのくだりに「連歌法師紹巴」(注3)という呼称も見えて、連歌師としての紹巴の名は、公家社会においても認識され始めていたようである。天文二十二年正月二十日と翌年正月二十日の恒例の近衛殿和歌御会に宗養と共に出席を許されたのもその例証であろう。

また、三条西公条とは先師周桂との縁で個人的な接触が多く、「紹巴とてつづばの道に志ふかくて、此ごろ都の住居し侍りて、夜ひるぎとぶらひける」(公条『吉野詣記』)とある。その公条に従つて、天文二十二年二月二十三日より三月十四日まで南都や吉野を歴訪する旅に出かけ、途中、再度にわたつて兩吟百韻を巻いた。その翌年の七月の公条の比叡山巡礼の小旅行にも紹巴は随伴しており、両者の親密の度合いの深さが察せられる。

その公条は、天文二十三年八月以後、翌年の八月にかけて大覺寺義俊に対して源氏物語講釈を実施し、弘治元年(一五五五、紹巴三十二歳)閏十月から永禄三年(一五六〇、紹巴三十七歳)十一月にかけて九条植通に対しても源氏物語を講釈しているが、その初度の源氏講義を紹巴は傍聴する機会を得たもののように、それが、後の紹巴著『源氏物語紀巴抄』の素地になつたはずである。

先師の里村昌休にも源氏物語注釈『休聞抄』があるので、その線からの影響関係の検討も必要であるが、公条による物語学(注4)と公条や近衛

植家による歌学へ注⁵が紹巴の古典学の基礎になつたものと推測される。

紹巴の三十代の文学活動としては次第に活発になつていく連歌の実作面が

注目されるが、この時期に古典学の力を徐々に蓄えつつあつたことも見落

とせないのである。古典学は自然斎宗祇以来の連歌師の必修科目であつた。

（注）

- 1 天理図書館本『宗祇初学抄』奥書「廿八歳より無師匠候つる：」、
京都大学国文研究室本『連歌初学抄（宗祇庭訓）』奥書「廿八歳より
無師匠候へ共：」。年齢認識の一年のずれについては前に言及した。

- 2 寿慶の没した年月日は、『連歌年立』（静嘉堂文庫本）に見える永
禄二年（一五五九）二月二十三日『上人寿慶七回忌追善百韻』（連衆、
近衛植家・宗養・紹巴等）から逆算して天文二十二年二月頃となり、
天文二十三年三月（二月イ）二十六日『寿慶追福何人三吟百韻』（三
好長慶・宗養・紹巴の三吟）はその一周忌の興行かと言われている
(木藤才藏氏『連歌史論考 下』七四二頁)。なお、稻賀敬二氏蔵
『源氏物語紹巴抄』柏木巻の紹巴の識語に「永禄七霜廿七夜終功：
(中略)：昨寿慶命日会ニ出座畢」とあるが、その「命日」は月ごと
の「二十六日」を指すのか、年ごとの「十一月二十六日」を指すのか
後考をまちたい。

- 3 『言繼卿記』天文二十二年四月二十日条、同年十月二十九日条、天
文二十三年正月二十日条など。なお、同記の天文二十二年正月二十日
条に「連歌法橋紹巴」とあるけれども、その「連歌法橋」は活版本の
誤植でなければ、後の（または後人の）書き込みであろう。第六節で
具体的に述べるように、紹巴が「法橋」の位についたのは、天正十四
年（一五八六、紹巴六十三歳）頃、「法眼」の位についたのは文禄三年（一五九四、紹巴七十一歳）一月の太閤秀吉の吉野の花見の頃か
と推定される。

- 4 『源氏物語紹巴抄』の冒頭に、宗祇→三条西実隆→三条西公条とい
う源氏物語学の系譜を記しているが、里村昌休には言及していない。
5 「（古今集ノ）伝授をば惠雲院殿（近衛殿太閤御所）よりいさざか

承りながら…」（紹巴富士見道記）、「古今は近衛殿より御相伝あり」
（戴恩記）。

四 第一人者への道

紹巴の最大のライバルであった谷宗養は永禄六年（一五六三、紹巴四十
歳）の冬に急逝する（注1）。同年十一月十八日の『宗養追善懷旧紹巴独
吟百韻』は紹巴の自序と発句「初雪の消え待たぬ人の行衛哉」に四十歳に
足らぬ壯年（注2）で世を去つた好敵手をはかなむ趣意が明らかである。
また、一周忌以後の興行と思われる年時未詳の『宗養追悼百韻』の紹巴の
発句「遠ざかるあといやはかな友千鳥」も美しい。

宗養が遠行して間もない同年十二月二日に三条西公条が七十七歳で死去
したことと紹巴にとって大きな事件であった。この古典学の師のためにも
紹巴は追善連歌を詠んでいる。同年十二月十四日から十八日かけてまと
めた『称名院追善獨吟千句』がそれである。先に天文二十四年（一五五五
紹巴三十二歳）三月に『亡父追善獨吟千句』を詠んでいて、それが連歌師
として独立した頃の記念碑となっていたが、このたびの獨吟千句も公条追
善の作にとどまらず、宗養没後の中央連歌壇の第一人者として立とうとす
る自覚がひそんでいたであろうことは推測にかたくない。後にこの千句に
自注を付け、しばしば他の人々に贈つており、広く流布した作品であ
る。

翌年の永禄七年（一五六四）晩春の頃から紹巴は源氏物語注釈書の編集
に取り組み、一年後の永禄八年三月頃に『源氏物語紹巴抄』初稿本（注3）
をまとめた。稻賀敬二氏所蔵本には巻末等に紹巴の識語が書き加えられて
いて、その精進ぶりや折々の肉声を聞くことが出来て興味深い（注4）。
引き続き、同年六月一日よりその毎日まで『伊勢物語私抄（紹巴抄）』編
集に従事し、七月一日に一校して完成に到つて（注5）。この二種の
物語の注釈は共に三条西公条の教示を基礎にしての営みで、公条追善の意
を込めて編集したものであろう。そして、そのような古典学の深化が紹巴

の連歌壇における位置の確立を増進するものであつたことは言うまでもない。

永禄九年（一五六六、紹巴四十三歳）の七月十日には、歌学の師の近衛植家が他界し、同月二十日に『恵雲院追善紹巴独吟百韻』（京都大学国文学研究室本、他）を詠み奥書を加えて手向け草としている。紹巴に追善の連歌が多いのは長生きして知人を送る事が多かつたことも一因であるが、彼の律義な性格にもよるのであろう。松永貞徳の『戴恩記』に、「（紹巴）称名院殿御忌日に御墓へまいらぬ事なし。御恩をわすれぬ故也。丸（貞徳ノ一人称）をはじめ今比の者に身さかへ年老て、さやうに師の恩をおもんずる事あらんや」と記しているのも参考になる。

この時期の紹巴の古典学として付け加えるべきものに、永禄八年（一五六五、紹巴四十二歳）秋～冬頃に近衛植家からの古今集秘事伝授のあったこと（⁶）、元亀二年（一五七一、紹巴四十八歳）六月十日に、吉田兼右が紹巴宅を訪れて日本書紀を講義したことなどがある。後年、前掲の『称名院追善独吟千句』にほどこした自注の中で「先年日本紀神代巻を吉田殿兼右ならび侍し次に」とあるのは、右に関連する資料である。また、

同年二月晦日には、紹巴宅で、津田宗及・車屋道設・林宗二らの同席の上で、紹巴自身で『詠歌大概』の講義をしている（津田宗及茶湯日記）。一方で教えを受け、一方で自身でも講ずるという、受動と能動の交錯が、この頃の紹巴の姿であった。

山科言継の日記『言継卿記』では、三十代の紹巴を「連歌法師」と記していたが、四十代の紹巴に對しては「連歌師」という肩書きを付けるようになる。同記の永禄八年（一五六五、紹巴四十二歳）正月二十日条「連歌師紹巴、同昌叱、同心前等也」はその一例であるが、高弟の里村昌叱や心前も「連歌師」と呼ばれるほどに成長していたことに注目せられる。紹巴は自己研修ばかりでなく後進の育成にも意を用いていたわけである。昌叱は里村昌休の遺児として十四歳の少年時代から紹巴に恩恵を受けており（⁷）、門弟の中では別格で、右の永禄八年正月（昌叱二十六歳）に前名「仍景」を「昌叱」に改名したばかりで、亡父のあとを継ぐ意気込みを見せていている。また、紹巴と同じ奈良出身の心前は、この頃奈良から京都の

紹巴宅に居を移し、紹巴側近の連歌師として本格的な活動にはいろいろしていた（⁸）。

その心前を同行者として、永禄十年（一五六七、紹巴四十四歳）二月十日に東方に向かい、八月二十七日に帰京する。紹巴生涯の内もつとも長期にわたるこの旅は紹巴著『紹巴富士見道記』（群書類從本）にくわしい。典雅な宗祇の紀行文や時に近世的な色彩を含む宗長の紀行文などにくらべて個性はとぼしいけれども、中央の連歌師を喜んで迎える地方の人々の連歌への関心の深さを見ることができる。

また、永禄十一年の春には紀伊国玉津島に参詣し（⁹）、さらに永禄十二年には閏五月から七月にかけて若狭や丹後を歷遊して『紹巴天橋立紀行』にまとめている（¹⁰）。この三年連続の旅行は、古典学と共に連歌師の必修科目の実践であり、宗祇以来の連歌師の行動様式に添つたものである。しかし、この時期以後にはあまり遠出はせず、京都中心の定住生活が主となり、従来の連歌師とは異なる型を形成することになる。それは織田信長・太閤秀吉・関白秀次などの中央権力との結びつきに由来するものであろうか。

（注）

1 宗養の他界した日は「永禄六年十一月十八日」が通説に近いものになつてゐるけれども、夜半に三条西公條のもとに宗養の急逝の報告にかけつけた（歌道聞書）という紹巴が、即日に追善の百韻を詠作したということには不審が残る。十一月十八日以前の死去とするのが穩当のように思われる。稻賀敬二氏蔵『源氏物語紹巴抄（源氏物語抄）』若菜上巻の巻末の紹巴の識語に、「永禄七霜月八日黄昏終功、去廿日宗養一周忌千句張行……」とあるので、「永禄六年十月二十日」またはその前後が宗養の遠行の日にあたるのではないか。なお、一本に永禄六年十一月六日興行と伝えられる『初何百韻（山柴に）』（大坂天満宮本他）に宗養が出席しているので具合が悪いが、その一本には「十月歟」という注記があり、他に弘治三年説や永禄三年十月二十日興行説などもあって成立日を確定できない作品なのである。

考下」に指摘するように「三十七歳」となる資料も存在する。天文二十一年（一五五二）七月二十六日『山何百韻』（内閣文庫本）の句上注記「廿七才宗養」、弘治二年（一五六六）三月二十四日『何路百韻』（内閣文庫本）の句上注記「卅一才宗養」などによれば三十八歳没。永禄五年（一五六二）八月十一日『何人百韻』（内閣文庫本）の句上の注記「卅六才宗養」によれば三十七歳没。この一年のずれを解決する資料（宗養自署など）の出現が待たれる。

3 稲賀敬二氏『源氏物語紹巴抄』と兼如（金子金治郎博士古稀記念論集『連歌と中世芸芸』一九七七年に所収）に詳述されている。

4 稲賀敬二氏蔵『源氏物語抄』は『永禄奥書源氏物語紹巴抄』の書名で広島平安文学研究会から『平安文学資料稿』第二期として刊行されている。その中より、紹巴の識語（奥書）の若干を引用しておく。

a 藤袴卷末「永七神無月朔夜半過於灯下終功了、朔礼沈醉故弥覺故也」※孟冬朔日の礼の後沈醉し、夜半に寝覚めして稿を書き終えるなど、いかにも紹巴らしい。

b 幻巻卷末「永禄七臘十日午刻終功了 出山日立筆（五字割書）」

※釈迦が苦行した雪山を出た日、臘八会の日（十二月八日）に筆を起こし十日に書き終えたというのである。その前の巻の御法巻の巻末には「永禄七臘八前日夜半於灯下終功了」とある。以下、匂宮（識語なし）、紅梅（十二月十四日了）、竹川（十二月十八日了）、橋姫（十二月十九日了）と続き、紹巴の精励の一端がうかがえる。

5 桃園文庫『伊勢抄』、同『伊勢物語紹巴抄』他。
6 井上宗雄氏『中世歌壇史の研究 室町後期』（明治書院、一九七二年）四八七頁。

7 『紹巴追善里村昌叱独吟百韻』の序文に「予またたらちねに十四歳の冬（天文二十一年、一五五二）霜月はじめ五日にさらぬ別れにたづきなかりしを、法眼（紹巴）めぐみにかゝりけること山よりも高く海よりも深しといふべき年月を……」とある。

8 木藤才藏氏『連歌史論考 下』八〇六頁。

9 この旅行の年は奥田烈氏の説による。紀行文はないが「風や光霞に

浮かぶ玉津嶋」（紹巴発句集）、「和歌の浦や松は雲井の霞哉」（同上）などはその折の作か。

10 奥田烈氏「『紹巴天橋立紀行』について」（「国文学攷」一九七〇年五月）にくわしい。

五 本能寺の変前後

『富士見道記』の旅の翌年にあたる永禄十一年（一五六八、紹巴四十五歳）九月に織田信長が足利義昭を奉じて入京する。織田信長・豊臣秀吉時代の幕開きである。『総見記』『信長記（甫庵本）』などによると、その折、東福寺にて紹巴が挨拶に行き、信長に扇子二本を進上したところ、両者の間に短連歌の唱和があつたと伝えられている。その言い捨ての連歌は『総見記』では「二本手ニ入今日ノヨロコビ（信長）」「舞ツルゝ千世万代ノ扇ニテ（紹巴）」とあり、『信長記』では「二ほん手にいるけふのよろこび（紹巴）」「まひあそぶ千世よろづよのあふぎにて（信長）」と異なっている。当時における足利義昭の存在を考慮に入れると、「日本國を手に入れた」という寓意のあらわな句の詠作がこの折にあつたかどうか疑わしいけれど、新しい権力者への接近の機会を持つことは紹巴の望むところで、挨拶参上はありうることであろう。

紹巴と武将との連歌の交遊では、信長上京以前の実力者であった三好長慶（永禄七年死去）とのそれが著名であるが、それと等質のものを信長に期待するのはむずかしい。ただし、その下に従う武将の中に細川藤孝（幽齋・玄旨）・明智光秀等の文芸に理解の深い者もいて、紹巴との交流が始まることになる。この藤孝・光秀の兩人との紹巴の連歌における接觸の始発の時期は不明であるが、やはり、信長上洛以後に本格化したものであろう。この三人者同席の連歌で現存する作品の連衆や句数など若干を参考までに掲げて置く。

1 永禄十一年（一五六八）十一月十五日『何路百韻』発句「雲に月ひかり隔てぬ霞哉 良政」以下。良政10・藤孝10・白（聖護院道澄）11・

- 紹巴 12・清養土人 8・昌叱 11・雅敦朝臣（飛鳥井）7・心前 9・玄哉
9・知安 6・光秀 6・文阿 1 『大阪天満宮本』
- 2 永禄十三年（一五七〇）三月二十一日『何路百韻』発句「朝な朝な
たち枝かたぶく柳哉 勝長」以下。勝長 12・紹巴 17・藤孝 14・昌叱 15・
竜三 9・心前 14・賢盛 9・光秀 8・文阿 2 『天理図書館本』
- 3 天正二年（一五七四）十一月二日『山何百韻』発句「大舟の雪にし
づけき堀江哉 藤孝」以下。藤孝 13・光秀 14・紹巴 19・昌叱 15・心前
14・英怙 12・宗及 11・重種 1・自然丸 1 『大阪天満宮本』
- 4 天正五年（一五七七）四月六日、千句第五『何田百韻』発句「山た
かみ越きてちかし郭公 英怙」以下。英怙 7・紹巴 11・宥源 5・宗及
6・光秀 9・兼如 5・長純 7・藤孝 10・行祐 6・昌叱 9・心前 9・祐
円 6・行順 3・幸朝 6・能閑 1 『内閣文庫本』
- 5 天正六年（一五七八）三月十日『百韻』発句「花盛さらに雲井の軒
ば哉 白」以下。白 13・光秀 14・藤孝 12・紹巴 15・昌叱 12・英怙 10・
求政 7・利三 7・兼如 8・鶴松 1・光慶 1 『国会図書館本』
- 6 天正九年（一五八一）四月十二日『百韻』発句「うふるてふ松は千
とせの早苗かな 光秀」以下。光秀 33・藤孝 33・紹巴 33・奥滋 1 『高
野山大学本』（注 1）

右の 1 は信長上洛後二箇月たらずの内の興行である。1・2において藤
孝（幽齋）は既に紹巴の高弟（昌叱・心前）と同格の句数を詠んでおり、
早くから文才を認められていたらしい。それにくらべて、永禄年間 1・2
の光秀は執筆以外の連衆の中ではもつとも句数が少なく、初心者の扱いで
ある。しかし、3・4・5・6 の天正年間の光秀の句数は急速に増加して
おり、兵事の間に傾けた文業への精進のほどが推測されるであろう。
幽齋と紹巴の同座した連歌会は他に多くの資料が現存しており、文人と
しての幽齋については研究書も出しているので、省略し、光秀と紹巴の関係
についてのみ少々ふれておきたい。

光秀と紹巴との交流の深さは、たとえば、高柳光寿氏『明智光秀』（吉
川弘文館）に紹介された紹巴宛書状（竹内家蔵、天正六年五月四日付）に
よって知られるが、その他の資料では、天正二年正月二十四日の大和多聞

城における光秀主催の『何人百韻』、前掲 3 の近江坂本の船中における光
秀主催の『山何百韻』、天正三年五月十五日の坂本における光秀主催の連
歌（家久君上京日記）、天正四年春の坂本における光秀主催の三百韻連歌
（宣教卿記）等の光秀主催の連歌興行が目につき、天正九年十一月十九日
の光秀興行『五吟一日千句』（連衆、光秀・紹巴・昌叱・心前・秀就）は
その中の圧巻である。

この両者が同座する光秀主催の連歌の内、巷間に知られているのは、や
はり、本能寺の変の直前の天正十年（一五八二、紹巴五十九歳）五月二十
七日『愛宕百韻』をあげなければならない。『甫庵本信長記』により発句・
脇・第三を掲げると、次のとおりである。

時はいまあめがしたしる五月哉

紹巴

花おつるながれの末をせきとめて
水上まさるにはのまつ山

西坊

光秀の発句は「時は今雨が下知る五月哉」が表の趣意で、その裏に「土
岐（明智光秀の出自）は今天が下領る五月哉」の意が込められていたこと
は、「此れんがも、ひとへにおんぼう（陰謀）のきたり（祈禱）のために
おもひたしとは、ほつくのさまにて、のちにぞおもひしられたる」（甫
庵本信長記）と記すごとくである。坂田勝氏によれば、この懐紙の原本が
寛政年間に焼失したという所伝がある由で、羽柴秀吉のとがめをのがれる
ために紹巴が発句の中七に作為したという巷説の真偽を確かめるすべがな
いが、現存する写本には「あめが下しる」と「あめが下なる」の両形があ
り（注 2）、興味深い。

その後、六月二日未明に本能寺の変。続いて光秀は近江美濃をほとんど
平定するも、期待した細川藤孝は動かず、筒井順慶の積極的な支援も得ら
れぬ間に、六月十三日に山崎の敗戦、敗走中の死、というように、光秀の
行動はめまぐるしい変転であった。

本能寺の辺の当日（六月二日）、紹巴は洛中にいて、二条城より禁裏へ
避難する誠仁親王を助けて「新在家ノ辺ヨリ紹巴荷輿ヲ參セ御乗輿云々」
（兼見卿記）とある。六月九日には吉田兼見の屋敷で、紹巴は昌叱・心前
と共に光秀の食事に相伴している。その席で光秀から兼見に対しても宮廷

や京都五山の僧侶への取次ぎを依頼しているが、紹巴には民間工作の依頼等があったものか。『老人雜話』によれば、本能寺の変の当日に「明智より紹巴へ使あり、町人にも少もさわがぬ様に云はれよとなり」とあり、また、後日、筒井順慶との交渉について「明智より紹巴へ、大和巳に和議成り、洞ヶ峠まで引取たりと云状來るとぞ」ともあり、本能寺の変以後の光秀と紹巴との関係記事が散見する。

同年七月十五日には本能寺で細川藤孝主催の信長追善連歌の興行があり紹巴も昌叱・心前等と出席した（発句は「墨ぞめのゆふべやなごり袖の露藤孝」）。表向ぎは信長追悼の会であるけれども、藤孝や紹巴の心中には光秀への想いも複雑に去来していたのではないか。

本節では、光秀と紹巴との関係に偏った記述となつたが、もちろん、この時期にも一般的な連歌の実作活動は盛んにおこなわれている。紹巴五代のその他の事績のいくつかを次に書き留めておく。

☆元亀四年（一五七三、紹巴五十歳）——正月九日～十一日、大覺寺千句に出座。四月四日、信長が洛外に放火した際に、「（北野の連歌）会所ニハ紹巴之書物あづけものをことごとくとりちらし、其後会所へ火を分けやく也」（『北野学堂古文書集』^{（注3）}）。五月頃、近江の蒲生左兵衛大夫賢秀のために『伊勢物語（天福本）』を書写（河野信一記念館本）。

☆天正三年（一五七五、紹巴五十二歳）——三月五日、玄仍に『連歌初心私』を与う（天理図書館本）。四月二十七日、上京中の肥後宇土衆（行豊・桜井素丹等）への『称名院追善独吟千句』講義を開始する（書陵部本）。五月十七日、上京中の島津家久等に『源氏物語』桐壺巻講義（家久君上京日記）。

☆天正四年（一五七六、紹巴五十三歳）——春、尾張の旧斎茂元に『連歌新式』を書写して贈る（注4）。十一月上旬、肥後八代の紹意禪師に『百人一首』を書写し贈る（松浦家所蔵本（注5））。十二月八日、猪苗代兼如に『源氏物語』を贈る（池田亀鑑氏『源氏物語事典』）。

☆天正五年（一五七七、紹巴五十四歳）——一月十八日、猪苗代兼如に『詠歌大概』を書写して写える（秋田県立図書館本（注6））。六月四

日、この日以降、『源氏物語』を校合（注7）。六月下旬、尾張智多郡の水野藤次に『分葉』を書写し贈る（保坂家蔵本（注8））。九月十二日、愛宕威徳院の行祐に『連歌新式』を書写し贈る（天理図書館本）。

☆天正七年（一五七九、紹巴五十六歳）——三月四日、梅徳宗由に『伊勢物語』を書写し贈る（注9）。三月十日、『初心書』成る（天理図書館本）。四月九日、兼如に『未來記』『雨中吟』『百人一首』を書写して与える（注10）。

☆天正八年（一五八〇、紹巴五十七歳）——五月上旬、『源氏物語紹巴抄（廿卷抄）』を武藏国忍の成田下総守に贈る（古活字本）。九月、成田左金吾泰親に『称名院追善千句自注』を贈る（広島大学本、他）。十一月十五日、奈良の大東和忠の為に『源氏物語』を書写（注11）。

☆天正九年（一五八一、紹巴五十八歳）——四月十七日、『源氏物語』若菜巻を講読（津田宗及茶湯日記）。

☆天正十年（一五八二、紹巴五十九歳）——九月十日、この頃、前田玄以下の為に『詠歌大概抄』を染筆（書陵部本）。十二月、大東和忠筆の『伊勢物語』に加証奥書を付す（村松家蔵本（注12））。

（注1）高野山大学本は「九月十二日」の由。『津田宗及茶湯日記』等により日付修正。

2 同C本（れ一甲二七）などでは「天が下しる」、大阪天満宮D本（れ五一四二）、続群書類從本などは「天が下なる」。

3 竹内秀雄氏「北野連歌会所と会所領」（『日本歴史』一九五六六年四月）。

4 小高敏郎氏『ある連歌師の生涯』。

5 東京大学史料編纂所撮影写真。

6 井上宗雄氏『中世歌壇史の研究』室町後期』。

注5と同じ。

注7と同じ。
注6と同じ。

注5と同じ。

注7と同じ。

注5と同じ。

注7と同じ。

六 連日寸暇なき頃

信長にかわって政権を掌握した秀吉は、部将時代から連歌に関心を持つており、早くに天正六年（一五七八）五月十八日と十九日の両日に紹巴宅で秀吉が主催した両国出陣戦勝祈願『羽柴千句』（秀吉の句は第一の一句と第十の一旬のみ）が知られている。

天正十二年十月四日に秀吉が五位少将に任官された際、「ふゆなれどのかけき空のけしき哉」秀吉さかへん花の春をまつ比紹巴筑州（秀吉）一段褒美、依此儀百石紹巴ニ遣之、即折紙於当座遣之、天下之面目実儀也（『兼見卿記』同日条）という短連歌の唱和があり、紹巴は知行を得た。この事は紹巴の故郷の奈良にも伝えられ、「此時紹巴ニ城州上郡ニテ百石ノ知行永代給之、在所ハ不知、帳面可下之由也ト」（『多聞院日記』天正十二年十月十六日条）とその領分が記載されている。

また、「紹巴町、在ニ新在家中町通堀河之西」、里村紹巴得豊臣秀吉之寵遇、於其處賜宅地、其裔分領之、依号紹巴町（『雍州府志』）とある宅地受領のこともこの頃の事と思われる。

紹巴の代表的な連歌学書『至宝抄』が秀吉に献上されたことも注目される。その成立については、奥書の「あまつ正しき十とせの三が一の秋のはじめ」の読み方によつて天正十三年説と天正十四年説との両説があるけれども（注1）、天正十四年（一五八六、紹巴六十三歳）七月とする説を支持したい。天正十四年八月十六日に秀吉の祐筆の梅庵由己が山科言経に『至宝抄』の清書を依頼し、九月九日に言経が清書を由己に届けたのも右

の成立にかかわるものであろう。

秀吉の連歌は「松」の一字名でいくつかの作品が現存しており、紹巴同席の興行も散見するが、とりわけ、天正十四年二月二十六日に秀吉を紹巴宅に迎えての興行『何垣百韻』は当時の両者の交渉の深さをうかがわせる例である。発句と句上を大阪天満宮滋岡本により次に掲げておく。

法橋10・昌叱10・白（道澄法親王）9・玄旨法印（細川藤孝）9・秋（大覺寺殿）9・心前9・日野中納言輝資卿7・玄以法印（前田）9・

全宗法印7・由己8・友益1。

これは紹巴が「法橋」となっている早い例である。紹巴が「法橋」位を受けたのは天正十年の本能寺の変の当日に二条城より御所へ誠仁親王が避難する折の紹巴の働きにより、その頃宮廷より賜わったという伝承がある。しかし、管見では天正十一年から十三年にかけての使用例が見当たらないので、天正十四年の正月頃、秀吉の配慮によって与えられたのではないかと推測される。

なお、右に言及した『至宝抄』には「法橋」の自署があるけれども、前述のように、天正十四年七月成立説を採用したので予盾はあるまい。

更に、「法橋」自署の遅い例としては文禄二年（一五九三、紹巴七十歳）十一月の毛利輝元に贈った『宗祇初学抄』奥書（毛利家本（注2））があり、また、文禄三年二月二十二日の昌叱宅興行百韻に「紹巴法橋に……」とある。

そして、文禄三年二月二十九日の太閤の吉野の花見の際の和歌五首づつの歌会において、はじめて「法眼紹巴」（紹巴自筆『芳野花見懐紙』（注3））と記され、翌月の『何衣百韻』の句上にも「法眼紹巴」（彰考館本）とあり、同年八月九日に毛利元康に贈った『連歌新式注』の奥書の自署にも「法眼紹巴（花押）」（毛利家本（注4））と記載されている。「法眼」位も吉野の花見の折に秀吉の配慮によって与えられたものではなかろうか。

このような権力者の支持を背景にして、紹巴の行動範囲は畿内を中心としたものとなつてゐる。当時の都の各階層の文芸活動については、小高敏

郎氏「豊臣時代の聯句」（「連歌俳諧研究」十四号）に聯句を主とした概観がなされており、参考になるが、ここでは紹巴との関係において中央の連歌壇を一瞥しておこう。

管見の資料によると、その頃の禁中では連歌より和漢聯句の会のほうが盛んである。後陽成天皇の好みにもよろうが、堂上の連歌の最盛期を迎えた文明・明応（後土御門天皇の時代）の頃以来、和漢聯句は行事化している。そこには紹巴の名は見られないが、禁中を離れた各所の公家の連歌会（陽明亭月次連歌会・聖護院門跡月次連歌会など）には紹巴の参加が散見する。

また、紹巴宅で実施された月次連歌会には、頭役として西園寺・西洞院・五辻・雅枝朝臣などの名が見え（時慶卿記）、紹巴の不在の時でも興行されていることから紹巴が公家たちの連歌の好土の集まりに自分の屋敷を会場として提供していたことも推測されるのである。

秀吉周辺の人々では、前田玄以・梅庵由己らとの関係が密接であり、前々から交渉の深かった細川幽齋（藤孝・玄旨）は別格としても、秀吉のもとに参集して上京中に紹巴に連歌の指導を受ける各地の武将は枚挙にいとまがない（武将を中心とした地方の人々と紹巴との交渉については、次節以下で述べる）。

当時の京都における諸所の連歌会の中に禪興・禪永・能哲・能舜・藏円など北野社家の人々の名が多く見受けられる。連歌師に準じた活動をしていたためである。この頃、北野神社の連歌会所では月次連歌会等がおこなわれ、とりわけ正月三日の裏白連歌は恒例の興行として著名である。かつては、連歌師宗養が裏白連歌の宗匠としての位置を占めていたが、その後は紹巴がその地位を獲得している。紹巴の裏白連歌出座は長い年月にわたっているが、ここでは紹巴六十歳代の現存資料に限って、句上を掲げておこう（いずれも筑波大学所蔵の原本懐紙による）。

1 天正十二年（一五八四、紹巴六十一歳）正月三日 『初何百韻』発

句「春立て陰いやたかし庭の松 禪興」以下。禪興6・紹巴10・禪永

8・昌叱9・心前8・禪祐6・降勝7・了喜6・宗務6・紹与6・正

佐6・宗安6・養選5・乗海5・友親5・能札1。

2

天正十四年（一五六八、紹巴六十三歳）正月三日 『何路百韻』発

句「色も香もそこや春しる梅花 禪永」以下。禪永8・紹巴10・禪興6・昌叱10・心前9・了任7・禪祐6・祖白5・了喜6・宗務6・乘

海6・秀存6・寿忍6・友運7・松千代1・梅寿1。

3

天正十五年（一五八七、紹巴六十四歳）正月三日 『何人百韻』発

句「朝な朝な春も立そゑ霞哉 禪永」以下。禪永9・紹巴11・禪祐8・

禪興7・昌叱11・心前10・祖白7・了喜8・宗務7・乘海7・了意7・

遊慶6・梅寿丸1・松千代1。

4

天正十八年（一五九〇、紹巴六十七歳）正月三日 『白何百韻』発

句「一重づゝ朝立空の霞哉 禪永」以下。禪永7・紹巴10・禪興6・昌叱10・禪祐6・玄仍8・禪昌8・右運7・禪昭5・了喜8・寿三7・能札7・怡伯6・乘海4・一千代1。

5

天正十九年（一五九一、紹巴六十八歳）正月三日 『何人百韻』発

句「梅が枝の雪よりとくる匂ひ哉 禪永」以下。禪永・紹巴・禪興・昌叱・禪祐・玄仍・禪昌・禪昭・新慶・行康・長澄・政盛・恵光・宗務・了喜・千代松・能舜。※卷末欠損のため句数不明。

6

天正二十年（一五九二、紹巴六十九歳）正月三日 『何路百韻』発

句「うぐひすの初音をけふの朝戸かな 禪永」以下。禪永8・紹巴10・禪興6・昌叱10・禪祐7・禪昌7・禪昭7・玄仍8・惠覚4・宗務7・了喜6・景敏6・能札7・行康6・能舜1。

天正十四年以降、昌叱の句数が紹巴と同数となつてゐるけれども、北野社家の日記によると、昌叱が裏白連歌の宗匠的役割を果たしたのは、紹巴が三井寺門前に蟄居を命ぜられた期間に限られるようである。

紹巴周辺の連歌師では、紹巴の師の里村昌休（前名は堯景）の遺児として、紹巴六十歳代の頃は紹巴と並ぶ位置に成長しているが、実力者紹巴の次に位するにはいなれない。この頃、紹巴の子の玄仍や昌叱の子の景敏（後に昌琢と改名）も第一線に登場して來ている。紹巴門の高弟の心前は紹巴と故郷を同じくし、富士見の旅に同行したことは前述のとおり。南都より京都の紹巴の近所に居を移して（最初は紹巴宅に同宿）師を助けてい

たが、天正十六年に死去した。紹巴と心前の故郷の奈良には、その指導下にあつた連歌の好士が多く、興福寺や春日社家との交渉も散見する。また、高野山の木食上人応其（楚仙）とも連歌興行の同座の機会があり（注5）、特に応其編著の『無言抄』を紹巴が監修したことは有名。応其独吟俳諧百韻（注6）に紹巴が付墨した珍しい例も見られる。

以上、中央の連歌壇と六十歳代頃の紹巴との関係を一瞥したに過ぎないが、現存作品や諸記録を参照して紹巴出座の興行年表を作ると、天正十九年（一五九一、紹巴六十八歳）と文禄二年（一五九三、紹巴七十歳）の興行回数がもつとも多い。日野輝資より有節瑞保への書簡に「両翁（紹巴と昌叱）連日無寸暇」（『鹿苑日録』天正十九年五月十七日条）とその多忙な状況を伝えたのも過剰表現ではないであろう。（注7）

（注7）

1 「至宝抄」の成立を天正十三年とするのは『俳諧大辞典』（明治書院、一九五七年）「紹巴」の項、白石美鈴氏「『連歌至宝抄』の諸本について」（『国文目白』第二十二号、一九八三年三月）その他、天正十四年成立説をとるのは『綿屋文庫連歌俳諧書目録』（天理図書館一九五四年）、荒木良雄氏「連歌界における紹巴と木食上人応其の地位」（『甲南大学文学会論集』第二十一号、一九六三年十月）その他である。

2 東京大学史料編纂所撮影写真。

3 注2と同じ。

4 注2と同じ。

5 石川真弘氏「無言抄の著者応其について」（『連歌俳諧研究』第二十四号）や注1の荒木氏の論文。

6 国会図書館『三十幅』その他に所収。島本昌一氏『貞門俳諧自注百韻——翻刻と研究』（近世初期文艺研究会、一九六八年九月）に言及が見られる。

七 東方の人々との交流

年月の経過に添つて紹巴の歩みをたどつて来たが、本節と次節では、年時不同に一括して紹巴と地方人との交流を概観しておきたい。

紹巴と交渉のあつた東方や北方の人で京都からもつとも遠隔の地にあつたのは、蝦夷地（北海道）の豪族『嫗崎慶広（慶長四年に松前に改姓）』であろう。天正十九年（一五九一、紹巴六十八歳）正月十七日『何人百韻』（一五九三、紹巴七十歳）二月十二日『何人百韻』、慶長五年（一六〇〇、紹巴七十七歳）四月三日『何山百韻』などの連歌会で慶広が紹巴と同席しているのは、それらの時期に慶広が政治向きの用事で上洛中であったのである。一説に、慶広は天正十八年十二月に秀吉に会つて従五位下民部大輔に任官し、また、文禄二年正月に志摩守に任官の由であるが（注1）、この時期の慶広の上京の事実と連歌会出座は符合して矛盾がない。なお、通信教育としては天正十九年十月一日に紹巴は『初学抄（宗祇初学抄・初学用捨抄）』を書写して慶広に贈つてゐる（函館図書館本（注2））。また、文禄二年十一月二十四日付慶広宛紹巴書状、文禄三年（紹巴七十一歳）慶広宛紹巴書状などが伝えられており（注3）、両者の関係の深さが知られる。

出羽の国の大名『最上義光』も、上京のたびに紹巴と同じ座につらなかつたらしい。兩人同席の次のようない連歌作品が現存している。文禄三年（一五九四、紹巴七十一歳）四月二十八日『何人百韻』、慶長二年（一五九七、紹巴七十四歳）八月八日『何路百韻』、慶長三年六月六日『何路百韻』、同年同月十九日『初何百韻』、同年十二月二十一日『懷旧百韻』、慶長四年正月十五日『唐何百韻』、慶長五年正月十五日『青何百韻』など。他に文禄二年二月十二日『何人百韻』は義光は発句のみ。また、文禄三年十二月中旬に紹巴は『若草記』写本に加証奥書を記載して義光に送り（国会図書館本（注4））、文禄五年七月中旬に『連歌新式聞書』に私見を加えて義光に返している（木藤才藏氏本（注5））。乱世の武将として話題の多い最上義光は、嫗崎慶広に劣らぬ連歌愛好者と言えよう。

北陸方面では、天正十九年（一五九一、紹巴六十八歳）正月二十九日に

紹巴は『詠歌大概（紹巴注か）』を書写して越後の『樋口但馬守実頼』に贈っている（注6）。慶長二年（一五九七、紹巴七十四歳）十月二十六日に『太田但馬守定頼』の興行した『何船百韻』は発句「しぐれきぬ越路さぞな初深雪（紹巴）以下、紹巴一門の連衆によるもので、発句の内容から見て定頼は越後か越中の武士と推定される。天正元年（一五七三、紹巴五十歳）十二月八日には、上京中の越前の『朝倉（土橋）式部大輔信鏡（景鏡）』興行『何人百韻』が発句「山々もすぐなる道のみゆきかな（紹巴）以下で詠作されている。紹巴は、若狭国どまりで、越前から先へ足を踏み入れた資料は見当たらない。

関東地方では、常陸の『佐竹又七郎義長』が慶長二年（一五九七）九月下旬に紹巴から『連歌新式』（本文玄仍筆紹巴奥書）を贈られている（注7）。天正十年（一五八二）六月二十六日『（下野）佐野藤井殿（照綱）興行何垣百韻』（国会図書館本、他）、同年九月二十七日『（下野）水谷殿興行百韻』（連歌年立（注8））、天正十四年七月二十日『下總結城晴朝興行何人百韻（注9）』などは、それぞれの地方武士が費用を負担し、京都の紹巴一門に連歌経営を依頼したもの。こういう興行形態は他にも多く、紹巴の収入源の一つとなっていたと思われる。

同じ関東では、武蔵の忍（現在の埼玉県行田市）の城主、成田下総守（長泰または氏長）が天正八年（一五八〇、紹巴五十七歳）五月下旬に紹巴から『源氏物語紹巴抄』を贈られており（古活字本（注10））、同年の九月には成田左金吾泰親に紹巴から『称名院追善独吟千句注』が贈られている（広島大学本他（注11））。天正十八年（一五九〇）十二月一日『初何百韻』には上京中の成田氏長が脇その他十句を担当している。その発句（紹巴作）は『紹巴発句集』の一本に「武州成田殿興行」の詞書を持つ。天正十九年五月三日『何人百韻』の脇句作者「氏長」も成田氏長か。なお小瀬甫庵の『太閤記』天正十八年、秀吉の小田原攻略の条に「忍之城主成田は、常に連歌にすき侍りければ、毎年秀逸之句を記し付け、紹巴法橋へ使者を上せ、点を取にけり」（岩波文庫）とある。

天正十八年に徳川家康が関東に入国して以後、右の成田氏にかわって武蔵の忍の城主となつた『松平家忠』は、三河→武蔵→下総（上代→小美川）

と転々と居を移しているが、『家忠日記』によると、下野・駿河・遠江・三河などの地方連歌師をまじえての連歌興行など芸面への熱意を持続している。そして、天正十四年（一五八六、紹巴六十三歳）六月二十七日に家忠の架蔵の歌仙屏風（宗牧等）の書き繼ぎを紹巴に依頼し、文禄二年八月十六日に『紹巴聞書之新式』を活用している。また、文禄二年（一五九三、紹巴七十歳）閏九月二十三日に家忠自作の独吟百韻や発句付句の付墨を紹巴に願うなど中央の連歌師による通信教育にも積極的な姿勢を見せている。さらに、文禄三年四月六日と同月十六日には、家忠は上洛の際に紹巴宅での対面を果たし、同年十月三日『何人百韻』、同年十月十六日『何船百韻』では紹巴と同座する機会を得ているのである。

なお、武蔵関係では、他に慶長五年（一六〇〇、紹巴六十七歳）四月二十八日に『江戸城甚太郎信茂於臨江斎興行和漢聯句』という会があり、発句「三径見する蓬の茂りかな（紹巴）以下、信茂をまじえて紹巴一門や禪僧の西咲・有節などの連衆が同座している（京都大学国文研究室本）。「甚太郎信茂」は未勘。

駿河・遠江・三河・尾張等の人々との紹巴の接触は、永禄十一年（一五六七、紹巴四十四歳）二月～八月の旅の記『紹巴富士見道記』が参考になるが、その旅の後、その地の人々との交流は深まつたであろう。たとえば、その旅先で世話になつた三河の『仙庵』なる人物が永禄十二年に上京した際に紹巴は百韻を書写して贈つており（注12）、また、富士見の旅でもてなしを受けた三河の刈屋（刈谷）の城主水野野州（下野守）の同族かと思われる『水野監物丞守隆』は、天正二年（一五七四、紹巴五十一歳）四月十日『何木百韻』、同年五月八日『山何百韻』、天正五年七月『何人百韻』などで紹巴と同席している。その『何木百韻』は守隆興行として費用を負担した。天正五年六月下旬に紹巴から『分葉』を贈られた尾州智多郡の『水野勝次（注13）』もその一族か。天正四年正月十日に紹巴から『連歌新式』を贈られた『旧斎茂元』も尾張の人（注14）というが詳細は不明である。

右の水野守隆興行の『何木百韻』や天正三年二月二日の美濃の人『西松安親入道』興行『山何百韻』、同年八月十六日の三河の人の興行『何人百

韻」などは、いずれも紹巴宅での興行かと思われ、共に発句は紹巴が詠み

連衆も京都の紹巴一門を主としている。地方から上京して、費用を負担し

て興行主となり、連歌の運営は紹巴に委嘱するという一連の興行形態である。

なお、右の興行形態に似た紹巴自筆の連歌懐紙等が尾張の熱田神宮に所蔵されており（注15）、この土地の人と紹巴との関係の深さがうかがわれる。

（注15）

1 春日敏宏氏「豊臣政権期における松前氏の叙位・任官について」

（『日本歴史』四四六号）。

2 木藤才藏氏「連歌史論考 下」。

3 『弘文荘待賈古書目』四十三号に四通の蠣崎慶廣宛書状を解説しているが、その内の「十一月二十四日」付の分は、掲載写真の本文に方

広寺大仏における木食上人応其興行の連歌会（文禄二年十一月二十五日）が翌日開催されると記載されていることによって文禄二年十一月二十四日の書状と推定される。また、文禄三年の書状は『弘文荘待賈古書目』解説に引く「拙者七十一歳、残少候」とあることによる推定である。

4 注2に同じ。
5 注2に同じ。

6 『弘文荘待賈古書目』二十六号。

7 『弘文荘待賈古書目』四十三号。

8 奥田勲氏「紹巴年譜稿」。

9 荒木良雄氏『安土桃山時代文学史』（角川書店、一九六五年）。

10 注8に同じ。

11 金子金治郎氏『連歌古注釈の研究』（角川書店、一九七四年）では成田下総守を氏長とし、左金吾泰親をその弟とする。

12 『東京古典会入札目録』（一九六八年六月）。

13 東京大学史料編纂所撮影写真。

14 小高敏郎氏『ある連歌師の生涯』。

八 西方の人々との交流

西南方の遠隔地の薩摩には永禄年間以後の門人の《高城珠長（注1）》があり、薩摩に下向して鹿児島の不斷光院を開いた《清誉》も在京中に紹巴と連歌会で同座した経験があるので、島津家一門と紹巴をつなぐ糸は細くはないと思われる。また、島津義久の三番目の弟にあたる《島津家久（注2）》は、天正三年（一五七五、紹巴五十二歳）四月下旬より六月上旬まで在京し、紹巴の世話を心前宅を宿所とし、連歌興行に同座し、紹巴の源氏物語講読を聽講している。その経緯は『家久君上京日記（中書家久公御上京日記）（注3）』に詳しい。

天正十五年まで島津家の当主であった《島津義久（龍伯）》は、秀吉との鬭いに敗れて後、弟の義弘に家督を譲つたが、上京して、天正十八年（一五九〇、紹巴六十七歳）五月十七日『何人百韻』、同年六月二十一日『懷旧百韻』、文禄四年（一五九五）二月十日『何木百韻』などに紹巴と同座している。また、文禄三年十月四日付の龍伯宛近衛殿籠山書状（島津家文書）にも紹巴の名が散見するので、その頃も京都で紹巴と同座する機会があったのであろう。なお、島津家の勇将の《新納忠元（為舟）（注4）》も文禄三年から同五年まで在京して文禄三年七月六日『何人百韻』や同年九月十四日『懷旧百韻』、文禄四年二月十日『何木百韻』などの連歌会に紹巴と同席している。別に、島津家久に随行して上京した家臣（川上十郎三郎光久、他）も紹巴一門と同席して連歌修業の機会を得ており、他の年にも別の人物が紹巴と接触して実力を付け、連歌関係の書物を入手して持ち帰ることもあったらしい。したがって、島津家の重臣で天正十一年より日向の宮崎城の城主となつた《上井覺兼》のように「此日、川上上州、紹巴之千句之註本持せられ候間、可書写之由申候て借用仕候」（『上井覺兼日記』天正十二年十二月四日条）という間接的な紹巴の影響も見られるのであり、更に一步を進めて、「此日は愚句共撰抜候て紹巴へ登せ候

するかと存候て、抜句仕候」（同上、天正十三年正月十七日条）といふ通信教育への願望も生じて来るわけである。その日記によれば、上井覚兼は紹巴が九州に下向し連歌会で同席したことを天正十四年六月二日の夜明け方に夢に見ている。臨江斎紹巴の来遊を地方人が心待ちにしていたことを示す好例である。

肥後の人では、早くに天草の『妙樂寺秀舜』が永禄九年（一五六六、紹巴四十三歳）閏八月十八日に秀舜興行で紹巴と同座。天正三年（一五七五、紹巴五十二歳）四月下旬より六月下旬まで前掲の島津家久と共に在京した肥後宇土衆『北大炊助行豊』『桜井素丹（注5）』などが紹巴の連歌会に出席し、その期間の内、五月中旬頃まで紹巴の『称名院追善独吟千句』講義を聴講している（家久君上京日記）。

天正四年八月十九日に上京中の肥後の『甲斐左京入道宗柳』が興行した百韻連歌会は紹巴以下、心前・昌叱・宗及・兼如等が一座している（内閣文庫本）。同年の十一月上旬には紹巴自筆の『百人一首』が肥後八代の『紹意禪師』に贈られた（東京大学史料編纂所撮影写真）。また、肥後から薩摩に移住した『黒斎玄与（阿蘇惟賢）』が文禄五年（慶長元年、一五六六）に三井寺門前に流罪中であつた紹巴を訪れたことは次節で具体的に述べる。

北九州では、大宰府天満宮の社家およびその周辺で紹巴と交渉のあつた人々として『大鳥居信芸』『大鳥居信寛』『大鳥居信岩』『上座坊実石』『木山紹宅』『木山紹印』などがあり、その具体的事例は棚町知彌氏の『一連の論考（注6）』に詳細である。また、豊前中津から筑前に移った『黒田如水（孝高、円清）』と晩年の紹巴との交遊の深さについても棚町氏の論考（注7）を参照されたい。

中国地方では、毛利家一門との交渉が密接である。まず、元亀二年（一五七一、紹巴四十八歳）二月に紹巴は『毛利元就』の連歌句集『春霞集』の付句と発句に注を加え、跋文を寄せている。また、元就の跡を相続した孫の『毛利輝元』に対しては、天正十七年（一五八九、紹巴六十六歳）七月下旬に『連歌新式』を贈り（九州大学支子文庫紹巴筆本（注8））文禄二年（一五九三、紹巴七十歳）十一月に『宗祇初学抄（初学用捨抄）』を

毛利輝元に進呈し（東大史料編纂所撮影写真）、更に文禄三年五月十二日（十六日）には輝元の巖島供養のため紹巴昌叱両吟の『毛利千句』を詠作し同月下旬に作者両人が自注を加えた。文禄四年四月十六日、紹巴は「毛利元就親類衆」の注文した『源氏物語』書写を北野社松梅院禪興に依頼している（北野社家日記）。その「親類衆」は未詳であるが、元就の孫の吉川広家か元就の七男の毛利元康あたりであろう。その頃、元康が在京中である。

天正十九年より出雲富田の城主となり、後に周防岩国に移封となつた『吉川広家』は、天正十六年（一五八八、紹巴六十五歳）八月十日興行の紹巴一門の『夢想百韻』に夢想句と自作の一句とを寄せており（吉川家文書（注9））、翌年四月上旬には、紹巴が『称名院追善千句自注』自筆本を広家に贈っている（野坂本（注10））。文禄四年九月二十八日に三井寺門外に蟄居中の紹巴（次節参照）は毛利・吉川の両家に仕えた（香川又左衛門春継）に返信をしたためいるが（香川家蔵）、その書状の中の「御本所様」は吉川広家を指すものと推定されている（注11）。その「御本所（毛利輝元）」に結び付けるのは無理であろうか。

その毛利家一門の中で紹巴とともに関係の深かった人としては、『毛利元康（七郎兵衛尉、大蔵大輔）』をあげなければならない。本節の結びとして、その両者の関係する資料を紹巴を主体にした記述で列挙しておく。

天正八年（一五八〇、紹巴五十七歳）『私用抄』を元康に贈る（注12）。

天正十八年十月中旬 元康所蔵の岩山尚書（道堅の弟）筆『拾遺集』『八代集』に加証奥書を記す（東京大学史料編纂所撮影写真）。

文禄三年（一五九四、紹巴七十一歳）八月十六日『連歌式目抄（連歌新式注）』を書写して元康に贈る（東京大学史料編纂所撮影写真（注13））。

文禄四年三月二十三日 『何人百韻』に元康と同座（国会図書館本）。

同年三月下旬 『若草記』を書写し、元康に贈る（東京大学史料編纂所撮影写真）。

同年四月上旬 元康の依頼により『毛利千句注』に加証奥書を記す（天理図書館本）。

同年四月十一日 在京中の元康の興行した『何船百韻』に出座（群馬大学本）。

同年四月二十二日 在京中の元康の家臣の興行した『連歌百韻』に元康と同座（群馬大学本）。

同年四月二十三日 『称名院追善千句自注』を元康に贈る（大東急記念文庫本）。

同年五月二十三日 『何路百韻』に元康と同座（東京大学国文研究室本）。

同年五月下旬 元康書写の『仮名遣（定家仮名遣）』に加証奥書を記す（明治大学本）。

慶長三年（一五九八、紹巴七十五歳）正月二十二日 『何船百韻』に元康と同座（国会図書館本、他）。

同年二月五日 元康入手の『連歌之式目』に奥書を加える（東京大学史料編纂所撮影写真）。

同年二月某日 『何木百韻』に元康と同座（小汀文庫入札目録（注14））。

同年六月六日 『何路百韻』に元康と同座（国会図書館本、他）。

同年六月十九日 『初何百韻』に元康と同座（国会図書館本、他）。

同年秋 『薄何百韻』に元康と同座（京都大学平松本）。

同年十二月十五日 『何船百韻』に元康と同座（国会図書館本）。

同年十二月十七日 『何船百韻』に元康と同座（国会図書館本）。

慶長四年六月上旬 玄仍筆『出葉口伝抄』に奥書を加え、元康に贈る（明治大学本）。

同年十二月中旬 元康手写の『狹衣物語』に奥書を加える（注15）。

なお、尾田卓次氏『連歌文芸論』（一九四七年刊行）の中の「紫鹿愚抄」の語の割注に「（京都大学）国文研究室に毛利元康自筆紹巴加注と称する本を蔵してある」とある。また、元康書写の『狹衣下紐』に紹巴が奥書を加えた本があつたとも言われ（注16）、紹巴と元康とを結ぶ資料は他にも

現存しているに違いない。元康は文禄の役には朝鮮に渡っていた模様で、紹巴との交渉の深まりは帰国以後の事になる。羅列した前掲の資料の中で空白になっている文禄四年後半から慶長二年にかけては、紹巴の近江蟄居の期間に相当するので当然と言えよう。

（注1）

高城珠長については、『野中常雄先生遺稿集』（一九五八年）、木藤才藏氏『連歌史論考 上』などに詳しい。

甥の同名の島津家久（天正五年誕生）とは別人。

3 『近世初頭九州紀行記集』（九州史料刊行会、一九六七年）に東京大学史料編纂所本の翻字を収める。

4 重松裕巳氏「中世末期武将の連歌——新納武藏守忠元の場合——（連歌俳諧研究）」二十三号、一九六二年七月）。

5 桜井素丹については、棚町知彌氏「翻刻『素丹発句』——肥後連歌史のうち、桜井素丹伝資料（一）」（「有明工業高等専門学校紀要」第四号、一九六八年十二月）参照。

6 棚町知彌氏「木山紹宅伝稿」（「有明工業高等専門学校紀要」第二号、一九六七年三月）、同「大鳥居信岩・信助伝稿、附上座坊実右について」（同上、第三号、一九六七年十二月）、川添昭三氏・棚町知彌氏・島津忠夫氏「太宰府天満宮連歌史 資料と研究（I・II・III・IV）」（一九八〇～一九八七）。

7 棚町知彌氏「黒田如水の連歌」（「近世文芸、資料と考証」第五号）。

8 『在九州国文学資料影印叢書』第二期に影印と白石悌三氏の解説を収める。

奥田寅氏「紹巴年譜稿」による。

金子金治郎氏『連歌古注釈の研究』。

小高敏郎氏『ある連歌師の生涯』一八八頁。

注9に同じ。

福井久蔵氏『連歌の史的研究』にも写真を掲載する。

注9に同じ。

16 注15に同じ。

九 近江蟻居の日々

秀吉の支持を得て、畿内や地方の人々との交渉を持ちながら、紹巴の連歌壇における活動は六十歳代に絶頂期を迎えて、出郷の際の望みを達し、この道の第一人者として満ち足りた生涯を終わるかに見えた。

紹巴は秀吉との関係と同様に天正十九年（一五九一、紹巴六十八歳）に閑白となつた豊臣（旧姓三好）秀次のもとにも出入りしており、文禄四年（一五九五、紹巴七十二歳）の三月に秀次の命令で始まつた謡曲注釈作業においても山科言経から紹巴にたびたび質疑が重ねられた。現存する『謡抄』（注1）「百十二番の内、「葛城」「誓願寺」「龍田」「羽衣」「井筒」「浮舟」「石橋」「大原御幸」などに散見する紹巴注は、その折の紹巴の回答が活用されたものであろう。しかし、この事例も含めて秀次と盛んな交渉を持ったことは紹巴に不運な結果を招くことになる。

その年の七月十五日、太閤秀吉によつて閑白秀次が高野山で切腹させられ、紹巴にもわざわいがあつかり、先に秀吉から受けた知行百石は取り上げられ（戴恩記）、三井寺のかたわらに流罪を命ぜられることになる。

その間の事情を小瀬甫庵の『太閤記』は次のように伝えている。

「秀次公謀反に與せしとて、遠流の人々には、延寿院玄朔、紹巴法眼、荒木安志、木下大膳亮等也。たとひ秀次公謀反を思召立給ふ事有共、かやうの人々を其便におぼし寄給はんや。各御反逆之事、聊以不レ奉レ存旨申上度思ひ侍れ共、長盛・三成が威に恐れて取次人もなく、奉行人指図に任せて配所に赴にけり」（岩波文庫本）

一般的に事実離れたの散見する『太閤記』であるけれども、秀次の侍臣であつたという甫庵の手による文章として右の部分における情報と理解は、そのままに受け入れてよいものであろう。

紹巴の参加した連衆百韻連歌興行の年表を作ると、文禄四年八月より慶長二年（一五九七）七月まで、足掛け三年、満二年の間が空白に近くなる（注2）。不慮の嫌疑により中央の連歌壇から離れ、三井寺門前のあたりで昨日に変わる今日のわびしさをかみしめたのは、この期間であつたと思われる。

正確には文禄四年八月十八日に三井寺近辺での蟻居の生活が始まつた。同年九月十日筆と推定される次の桂民部大輔宛自筆書状の写真が東京大学史料編纂所の所蔵となっている。この間の状況を伝える絶好の資料なので次に引用させていただく。

「御一巻御作意正風躰に候。近比珍重候。着想成やすく候。無尊隙御進退之由尤候。不慮之儀候て、去月十八日より山寺の蟻居候。蟬丸之歌を吟て、

相坂の嵐のかぜをわびてねし

人の心ぞおもひしらるゝ

抑、紹宅之事、尤候。彼息去々月に上洛候。

帰京候ても連歌へは（一字ミセケチ）不可出候。如此、人の句などもさびしさのまぎらはしに拝見可申候歟。殊銀軸壱両（二字割書）過分候。山住酒料仕候而寒夜可明候也。恐惶謹言。

入徒三井寺外

重陽後日
拜報
巴（花押）

桂民部大輔殿 青床下

宛先の桂民部大輔広繁は筑後久留米の毛利（小早川）秀包の重臣で城代を勤めた人という（注3）。紹巴蟻居の件を知らずに連歌の句に点料を添えて通信教育を依頼したもの。文中、太宰府連歌屋の木山紹宅とその子息（紹印）（注4）に言及するのも興味深いが、紹巴の心の寂寥を率直に記すくだりには特に注目される。「蟬丸之歌」は「逢坂の嵐の風は寒けれどゆくへ知らねばわびつづぞ寝る」（『古今集』秋歌下、よみ人しらず）を指すのであろう（注5）。「このような事態になり、今後、かりに帰京が許されたとしても、中央での連歌会に出座することはできますまい。そこ

で、このように他の人の句などをさびしさをまぎらわすために拌見する」となりましょうか。」と紹巴の肉声を聞くことができる。

明けて文禄五年（慶長元年）の正月は、「紹巴去年流罪、但三井寺門前に隠居」（『義演准后日記』文禄五年正月十二日条）と記されるよう、都をよそに寒々とした新春を迎えたことである。流罪といつても、「遠流」（前掲『太閤記』の語）という言葉のふさわしくない近江である。ただし、都からの距離の近さにくらべて、その心理的距離ははるかなものがあつたに違いない。

この年の八月八日に無聊をかこつて詠作したかと思われる紹巴の独吟百韻の連歌の中の「今をわが折知る雲の初雁に／おもふ都とながめやる宿」「秋風もふくろうのなく日は暮て／きりにさびしき古寺の庭」などの付句を当時の紹巴の心象風景と読むのは短絡に過ぎるであろうか。その独吟の発句「あさ霧に松風おもき響哉（へ注6）」も沈鬱の色が濃い。紹巴にとつて不運な時節の到来であったが、逆境によつて内的な進展がもしあつたとすれば、詩人としては不幸中の幸いであるが、この時期をはさむ紹巴連歌の句風の展開については別に検討されなければならない。

秀吉の威をはばかつて、流罪中の紹巴への訪問者は昔日の面影はなかつたと推測されるけれども、その数すくない訪問者の黒斎玄与（阿蘇惟賢）の『玄与日記』と松永貞徳（前名、勝熊）の『戴恩記』は、当時の紹巴に関する好資料として引用されることが多い。

秀吉の九州進攻の際に肥後矢部城を出て薩摩に移った阿蘇惟賢は入道して黒斎玄与と号していたが、流罪地の薩摩より帰京する近衛信輔（信尹）同行して、文禄五年（十月二十七日に慶長と改元）に上京し、九月二十四日に入京して細川幽齋や里村昌叱に対面した後、十月三日に近江の紹巴隠居の地を訪れ、

「三井寺坊舍皆々くづれはて、紹巴の栖古寺の傍也。終日遂ニ閑談」、
「日くれ侍れば帰りぬ。三井寺の鐘かすかに残りて淋しき事ども也」

と巧みに描写している。玄与は『玄与独吟百韻』や『玄与幽齋兩吟百韻』について紹巴の付墨を乞うており、更に慶長二年正月二十四日に紹巴宿所にて両者で連歌一折を実作している。流罪中の紹巴も、連歌においては、

やはり師表と仰がれていたのである。

なお、『玄与日記』によつて、慶長元年（紹巴七十三歳）の大晦日の歎息を「ながらて浮山住も七十のみ冬の暮のをしまるるかな」の詠に聞くことができ、慶長二年の七草には醉中の狂句とて「皆人は世に逢坂の春といへど我が身は老のくだり坂なり」と泣き言を述べる紹巴の姿を見ることになる。

右のような狂歌を含みながらも雅文的要素を残す『玄与日記』にくらべて貞徳の『戴恩記』は近世色の濃い端的な描写の多い文章によつて当時の紹巴の姿を活写している。慶長元年の師走に、貞徳（勝熊）は折からの雪を踏み分けて紹巴の寓居を訪れた。「ただ正直路にて物をかざらず、力もこゝろも大剛の人にて、秋野のと云所にて辻切にあひても、手をもおはず、かへりて、かれが刀をうばひ取、信長公にほめられし人なり」（戴恩記）という往年の剛気な紹巴も今は失意の一老人。はじめは酒盃を重ねるにつれて亡き門弟の心前の思い出に興じながらも、次のような酔い泣きのくり言に転じていく。

「大閤御所わがあとを他人につかはされず、昌叱にくだされしは、少われをいたはり給ふ御心かと、人々もおもふに、此昌叱おさなくよりとりたて、子より念ごろにはぐゝみ残さずおしへしわれに情なくあたり、そこのしらせ給ふ桑の木の机までとりぬ。隣の玄仍が屋敷とわが屋しきと、今までには垣もせず、ひとつに行通しに此度境目論をし枸杞島に垣をゆひ、主が為にも笄なるに、他人よりもおそろしく当り侍る。恥しき儀ながら、たゞ拾枚持たりし判金をも、案内者なれば、奉行へ書て取りしにより、かゝる侘しき身となり年をもとりかねるなり」（戴恩記）

しかし、慶長一年にはいると、衝撃も薄らいだのか、次のような文業にかかる紹巴の姿がある。（奥田歎氏「紹巴年譜稿」に一、二を加えてみる。）

正月十六日 黒斎玄与の独吟連歌に合点して返す（玄与日記）。

二月下旬 如水斎（黒田如水）に『連歌新式』を書写して贈る（『弘文院待賈古書目』二十四号）。

三月上旬 『匠材集』に奥書を記す（版本）。

三月二十七日 『紹巴教書（紹巴四十二駄）』をまとめ（『俳諧大辞典』による）。

五月五日 孫の梅千代（七歳）のために『連歌新式』を書写（書陵部本）。

五月下旬 円山内匠助入道玄春が新調した『源氏物語』に奥書を記す

（河野信一記念館本）。

右のうち、『匠材集』については、その紹巴の奥書に、「さざ波やにはてる海の辺にかりのすまんせし折節、ある人、此一冊を袖にし来る。予是を見るに、そのかみ誰人のしわざと云事をしらねども……」とあり、編者未詳とも推測されている。ただし、「巴説に」という部分が少々あり、紹巴の付け加えたものは軽微かも知れず、紹巴著作説には検討の余地がある（注7）。

（注7）

1 『日本庶民文化史料集成』第三卷（三一書房、一九七七年）所収。

2 大阪天満宮の一本（れ一甲一八）所収の文禄五年五月二十一日興行『何木百韻（五月雨は）』に「紹巴」「巴」として出座しているのは例外的な作品。ただし、同天満宮の別本（れ五十三六）では「池（聖護院道勝法親王）」とあり、句数六も紹巴にふさわしくないので（同座の細川玄旨藤孝は十二句）、右の一本の「紹巴」「巴」は誤伝と思われる。

3 太田亮氏『姓氏家系大辞典』。

4 文禄四年七月二十二日『何船百韻』に紹巴と木山紹印は同座している。

5 作者については、蟬丸作という類歌「アフサカノセキノアラシノハゲシキニシキテゾキタルヨヲスゴストテ」（『今昔物語集』卷二十四第二十三）などと混同したものか。

6 この発句は、永禄九年（一五六六年、紹巴四十三歳）閏八月十八日に肥後天草の妙楽寺秀舜を迎えて紹巴・心前等の連衆が興行した『何船百韻』の発句を再利用したものである。

7 『匠材集』の性格については、勢田勝郭氏「『匠材集』の原拠の推定と本文訂正の試み」（「岡大国文論稿」十二号）、岡山大学文学資料叢書『匠材集』（福武書店、一九八四年）等によって明らかにされつつある。

十 帰洛以後

紹巴は、慶長二年（一五九七、紹巴七十四歳）七月頃許されて京都に帰つたらしい。この年の紹巴出座の連衆連歌として現存する作品は次のようなものがある。

八月七日 『何路百韻』発句「野分して芭の竹や花盛 紹巴」以下。紹巴10・宗良8・昌叱11・徳善院9・玄仍9・文閑9・山侍8・景敏9・紹与8・玄仲6・宗色7・能札6・秀□1『大阪天満宮本』

八月八（七イ）日 『何路百韻』発句「闕入て澄のぼる月の光かな 紹巴法眼」以下。紹巴法眼8・応其上人7・白8・昌叱法橋9・徳善院僧正8・日大（日野大納言）8・新三三位7・玄旨法印9・玄仍8・義光朝臣7・景敏6・友益7・長俊7・玄仲1『書陵部本、他』

八月十五日 『夕何百韻』発句「月は秋の千よを一夜の今宵哉 昌叱法橋』以下。昌叱法橋11・宗色7・徳善院僧正9・紹巴法眼11・久大8・山侍8・玄仍9・景敏9・友益7・紹由6・玄仲6・直勝1『国会図書館本、他』

八月二十一日（二十八イ）日 『何路百韻』発句「虫の音もみだれあひたる花野哉 色」以下。色10・徳善院僧正9・紹巴法眼10・白10・昌叱法橋10・云8・日野新大納言8・新三三位8・光豊朝臣8・玄仍8・景敏8・菊松2・実顕1『書陵部本、他』

九月十三日 『何人百韻』発句「みてば又かくて五月のこよひかな 徳善院僧正』以下。徳善院僧正・右兵衛・昌叱・紹巴・日大等『書陵部本、他』（注1）

十月二十六日 『何船百韻』発句「しぐれきぬ越路さぞなの初深雪 紹

巴」以下。紹巴11・定頼（太田但馬守）8・昌叱11・玄仍9・景敏9・

応相8・能札8・玄仲7・宗頼5・友務7・玄也5・綱秀5・滋和6・

頼家1『大阪天満宮本』

これらの連衆名を見ると、帰洛後にすぐに中央連歌壇に復帰した事が知られる。『戴恩記』には前述のように紹巴と昌叱との間の疎隔の関係が記

されていたが、昌叱も同席していて、すでに和解はなされていたと思われる。ただし、昌叱の句数が紹巴のそれを上まわる場合のあることには注目される。

紹巴不在中、恒例の正月三日の北野松梅院の裏白連歌は昌叱が紹巴に代わって指導していた模様で、紹巴の帰洛後も慶長三年十二月八日に松梅院禪昌は翌春の裏白連歌の発句の相談のために、昌叱宅を訪れている。しかし、昌叱は「紹巴へ談合候はん」と指示して、紹巴への気配りを見せているのである。この折の裏白連歌の興行については発句の談合のみでなく、運営全般について紹巴の復権が認められた模様で、翌春正月三日の松梅院禪昌の記には、次のように述べられている。「官仕四人裏白連歌ニ今度初而出ス、是ハ非例々々、紹巴ニ連数任申故此方也、返々も非例」。このように批判されるほどに紹巴の主導権が發揮されるようになっていたということになる。

中央連歌壇に復帰して以来数年間は、老年ながら、以前と同様な連歌師としての活動を続けたようである。奥田勲氏「紹巴年譜稿」の記事に二、三を加えると、晩年の紹巴の関与した連歌興行として確認できるものは、慶長三年（紹巴七十五歳）に二十一回、慶長四年（七十六歳）に二十六回（七十九歳）に二回となっている。今後、新資料の出現によってその数は変わることもあるが、大体の傾向は察せられるであろう。

死去の前年の慶長六年からは病気がちで、さすがに少ない。慶長七年の二回は次のような内容である。

正月三日 『北野裏白連歌薄何百韻』発句「こほりとく春風しろし紙や

川 禅昌」以下。禪昌11・紹巴1・昌叱2・玄仍12・昌琢2・禪昭9・

玄仲10・禪智8・玄陽10・紹由10・春朝8・宗順7・助慶8・宗清1

《筑波大学本》

三月九日 『山何百韻』発句「遠近も道つたへあるや花の宿 紹巴」以

下。紹巴8・玄仍9・白9・昌叱11・柳8・心7・右衛門督8・昌琢

8・宰相『勸修寺』7・禪高6・円清（黒田如水）6・友益6・玄仲

6・梅松1『天理図書館本、他』

右の裏白連歌に紹巴と昌叱・昌琢は欠席しており、『北野社家日記（禪昌記）』に「紹巴ハ老毛故無出座、昌琢子生被申候故、昌叱・琢も忌ニて無出座」とその事情を伝えている。そのような老耄病弱の紹巴が最後の力をふりしぼって出座した三月九日の百韻には「玄仍古今相伝開一會」と端作りの記があり、一本の奥に「紹巴法橋連歌は暇乞是計之由京都沙汰畢」と記されている。子息の玄仍への歌道伝授を披露し、まもなく故郷の奈良に移り、四月十二日の朝、紹巴はその生涯を終えた。晩年の紹巴に親しかつた西洞院時慶の日記に「紹巴此晩遠行由候間、別便ヲ昌叱・昌琢・友益・玄仍・玄仲へ申遣候」とその死去を伝えている。

既に、慶長三年に秀吉は他界しており、慶長五年（一六〇〇年）の関が原の合戦の後、徳川家康が実権を握っている。紹巴死去の翌年の慶長八年には、連歌史では昌叱が紹巴の後を追うかのように亡くなり、政治史では家康が征夷大將軍となり、江戸幕府の時代に移る。紹巴と昌叱の遠行は織田豊臣時代の終焉とかさなるわけである。

△注△

1 奥田勲氏「連歌作品年表稿」（「東京大学教養学部人文科学科紀要」第三十二輯、一九六四年四月）による。

〔付記〕本稿は拙稿「里村紹巴小伝」（「連歌俳諧研究」第二十四号、一九六二年）を増補修正して全面的に書き改めたものである。小高敏郎氏『ある連歌師の生涯』、奥田勲氏『連歌師—その行動と文学』および「紹巴年譜稿一～四」、東京大学史料編纂所所蔵資料

その他から多くの学恩を受けた。記して感謝申し上げる。